

ORANGE

かな おか

Takahiro Kanaoka News
金岡たかひろ

議会活動報告書



発行にあたり

今年5月に、富山・石川共同開催でG7教育相会合が開かれます。先般出されました文科省案では「新型コロナウイルスの影響を踏まえた今後の教育の在り方」を全体テーマに、4項目議論されるということです。その一つに「すべての子どもたちの可能性を引き出す教育の実現」があります。SDGsの目標の一つでもある「質の高い教育をみんなに」が反映されていますが、このターゲットの一つには2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにするというものがあります。このテーマは、日本にはあてはまらない、日本は義務教育があるからみんな等しく無償かつ公正な教育を受けているじゃないかと思われる方もいるかもしれませんが、実際の、最近の調査で県内におきましてもヤングケアラーの問題、学びたくても、家族の世話で十分に学習する時間が取れない。また、不登校の問題もあります。富山市においても、一昨年、小学生350人、中学生が468人と818人の不登校児童生徒がいます。その数は年々増加しており、私たちの自民党会派におきましても、不登校の子どもをもつ親の方たちからいろんな声が寄せられました。現在、富山市では、昨年9月の一般質問で提案させていただいた不登校特例校が、開設に向けて調査研究がすすまっていますが、保護者の方からは、居場所の一つであり希望がもてるがまだまだだとの声もありました。フリースクールなど、民間の居場所づくりもすすまっていますが、無償かつ公正な教育とは程遠くあります。こうした子どもたちの教育環境について、子育て世代として頑張ってまいります。

議会レポート

富山市の不登校児童・生徒は令和3年度で小学生350人、中学生468人

不登校とは、病気や経済的理由を除き、年間30日以上欠席していることを指しますが、不登校の児童・生徒は全国的に増加の一途をたどっています。令和3年度は全国で約245,000人と過去最高を記録しました。富山市の令和3年度の不登校児童・生徒数は、小学校350人、中学校468人、計818人であり、前年度から小学校91人、中学校104人、計195人増加。しかしながら、この数はどこまで適正、正確に把握されているものなのか。9月の一般質問で聞いてみました。

一般質問(令和4年9月9日)抜粋

Q 「気がかりな子」も数えよ 「教室に行かなくてもいいから、カウンセリングルームだけ来られたらいいよ」「みんなが教室に来る前までに(早朝に)来られ、5分でも10分でも相談室にいらしてほしいよ」と、それらをもって出席扱いにしているケースがあると聞く。一番驚いたのは、母親の自動車で、放課後、学校の敷地に入るといって出席扱いにしているという話だ。不登校児童・生徒は、教育機会確保法で「個々の不登校児童・生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること」と定められている。ただし、クラスメートと一緒に活動できない状態が解消されず、また、課題が解消していないにもかかわらず出席扱いとすると、本来の社会的に自立することから外れてしまう。(高校入試でも自由申告書を使って)生徒の特性を知り、きめ細かく対応すれば、ドロップアウトを防ぐことにつながると思う。不登校ではないが、保健室や相談室などの別室に登校するなど、気がかりな児童・生徒も不登校児童・生徒としてカウントすべき。

A 教育事務局長：(文科省の定義により)気がかりな児童・生徒が相談室や保健室等の別室とはいえ、現に学校へ登校しているといった実態などから、当該児童・生徒を不登校児童・生徒としてカウントすることは適切ではないと考えている。

小中学校で実質的に不登校状態にある児童・生徒が、学校の「配慮」によってごく短時間内に滞在することで、「出席扱い」にする対応が見られることから、今回の質問に至りましたが、不登校児童・生徒数の把握をしっかりとすることが、次の対策につながると思います。元文科官僚で熊本市教育長の遠藤洋路氏は、不登校ではなく長期欠席の増減に着目するべきだと指摘しています。

9月のやりとりは、我が国で一番歴史のある教育専門誌「日本教育新聞」にて掲載されました。(2022年11月28日)



一般質問(令和4年9月9日)抜粋

Q 不登校特例校の設置について、教育委員会の見解を求めます。

A **教育事務局長**：市教育委員会では、これまで不登校児童・生徒への支援体制の充実や多様な教育機会の提供に努めてきたところでありますが、本市における不登校児童・生徒数は年々増加傾向にあります。
こうしたことから、市教育委員会では、不登校児童・生徒の学びの場の確保が重要と捉え、昨年度は他県の不登校特例校を訪問し、設置に至った経緯や開設までの課題、実施している教育内容等について調査してまいりました。
こうした中、国は、今年の6月に経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針を策定し、児童・生徒の事情に合わせ授業時間や学習内容を調整できるなど、柔軟なカリキュラムが組める不登校特例校について、全都道府県や政令市への設置を目指す方針を示したところであります。
このことを受け、市教育委員会といたしましては、今後も国や県等の動向を注視しながら、引き続き他都市の不登校特例校について調査・研究してまいりたいと考えております。
本市は、11月2日、総合教育会議にて「不登校特例校」の設置に向けて検討を進める。教員の意識改革や学校再編は時間がかかるため、学校規模や子どもの悩みに適した学習環境を整える。(北日本新聞11月3日)

視察報告

私たちの会派「自由民主党会派」では、この不登校特例校が不登校児童・生徒のためになると考え、全国で最初に開設された八王子市立高尾山学園に視察に伺いました。

八王子市立高尾山学園は市長の鶴の一声

開校当時、不登校特例校という制度はありませんでした。当時の八王子市長が、不登校の子どもたちをそのままにしておくことは社会的な損失だとして、何とかして対応しなければとの強い思い入れで、時の小泉内閣の構造改革特区構想を生かし、開設に至っています。

当時の八王子市の不登校児童・生徒の割合は1.44%でした。令和3年度の本市の割合は2.83%と倍近くであります。

全国で不登校特例校設置に向けた動きが進んでいる中、設置に向けて当局も積極的に支援すべきと考えます。



一般質問(令和4年12月5日)抜粋

Q 不登校特例校の設置に向けて積極的に支援すべきと考えるが、市長の見解は。

A **藤井市長**：総合教育会議において、これまでの「高い教育水準の街」といった本市への全国的評価に加え、「誰一人取り残さない教育」が新たな市の教育の特色となるのではないかとこの考えを申し上げたところであり、市教育委員会において、国や他都市の動向なども踏まえながら、来年度以降、不登校特例校の設置に向けた具体的な検討を進めていく際には、常に情報共有を図りながら総合的に支援していきたい。

後述

一般質問を通して不登校特例校の開設に向けて、富山市は一步踏み出しました。今後は、どのような形を目指していくのか、見守っていかなくてはなりません。

しかし、不登校児童・生徒の保護者の方々と話をしていると、これだけで劇的に不登校の問題が解消されるわけではないということがわかります。

あくまで不登校特例校は不登校に悩む児童・生徒の居場所の一つにすぎません。

また、不登校になるきっかけについて、毎年発表されていますが、「子どもたちの無気力」などで片付けられていることがままあります。この調査は、不登校になった子どもたちではなく、学校の回答によって発表されているという話をお聞きしました。

これでは、根本的な問題解決にはつながりません。今後も、実際に悩まれている方々の声を耳にしながら、これから生きる子どもたちのために邁進していきます。



市議会議員になって以降、一緒に活動している団体にまると TOYAMA があります。きれいな街を残すために皆さんも活動してみませんか？

